

戸別収集事業

家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者のうち、所定の要件を満たす人のみで住んでいる世帯を対象に、**週1回**、玄関先（屋外）まで戸別回収に伺います。

★ご利用世帯（世帯全員が下記項目のいずれかに該当する世帯）

項 目	対 象
介護保険	要介護 2 以上
身体障害者手帳	1 級, 2 級
精神障害者保健福祉手帳	1 級, 2 級
療育手帳	A 1, A 2

※制度対象外：

親族や近隣住民等から協力が得られる方、病院や福祉施設等入院または入居している方など

収集までの流れ



申込書に必要事項を記入の上、保健福祉課・住民課に提出

- ・介護保険被保険者証や障害手帳など、要件を確認できる書類のコピーを添付してください。
- ・利用者本人以外による代理申込もできます。



世帯状況や収集場所などについて、確認を行います

- ・書類上で要件を確認の上、ご自宅へ伺い収集場所等の確認を行います。
- ・代理申込の場合、代理人も立会ください。



審査結果を通知します

- ・利用の可否についての通知となります。



収集員が週1回、収集します

- ・指定ごみ袋にいれて、分別しごみ出ししてください。
- ・指定ごみ袋に入らない粗大ごみは収集しません。

ご利用には申し込みが必要です。

詳しくは保健福祉課・住民課へお問い合わせください。

保健福祉課 TEL：489－9960

住民課 TEL：489－5903